	施策概要
施策ID	01-01
施策名	電子地域通貨・行政ポイントを活用した地域経済の活性化
主管部署	産業振興課
関連部署	市民活動支援課
	施策内容
現状と課題	少子高齢・人口減少社会の進行に伴う地域経済の縮小が懸念される中、本市は君津信用組合、木更津商工会議所との連携のもと、地域経済の活性化に向け、電子地域通貨「アクアコイン」を導入しました。また、行政ポイント制度「らづポイント」については、「アクアコイン」と連携し、市民等へのポイント付与を通して、地域コミュニティの活性化を図っています。 <参考> ・ 月間利用金額 33,474千円(令和6年度 月平均) ・ らづポイント付与件数 1,002件(令和6年度) アクアコインは、事業開始から5年間で、推進体制やシステム等の整備が行われ、概ねの基盤整備を完了したところですが、まちづくりのインフラとして、引き続き、アクアコインの普及推進を図る必要があります。
施策内容詳細	 アクアコインの周知を図るとともに、さらなる利便性の向上を進めることで、地域一体の取組として一層の普及拡大を図ります。 公金支出や寄附受入など、行政分野におけるアクアコインの利活用の拡大に取り組みます。 域内経済の循環を高める地域通貨として、事業者間取引への活用促進など、他のキャッシュレス決済手段との差別化を図ります。 地域コミュニティの活性化へ向け、「らづポイント」のさらなる周知を図りながら、ポイントを付与する活動を通じ、市民の社会貢献活動や地域活動への積極的な参加を促し、市民総出のまちづくりにつなげるとともに、さらなる域内における消費活動の活性化を図ります。
施策の実施により 期待される効果	・ アクアコインの普及推進により、地域経済とコミュニティの活性化を図ります。
今後の取組方針・ 取組内容	<利用促進事業> ・利用者の増加に向けて、アクアコインの機能や取組趣旨等を伝えるため情報発信を積極的に行います。 ・域内の消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、ポイント還元キャンペーン等を実施するとともに、市民 や利用者からの意見等を踏まえ、チャージ・支払の利便性向上を行います。 ・地域コミュニティの活性化を図るため、ボランティアや地域活動等への参加に対し、らづポイントを付与すると ともに、らづポイントの活用拡大を図ります。 ・単なる決済手段ではなく、アクアコインをまちづくりのインフラとして、多分野での利活用を促進し、地域での アクアコインの拡大を図ります。 <加盟促進事業> ・加盟店にとってのアクアコインの有用性やメリットを検討し、新規加盟促進を行うとともに、既存加盟店に対 する利用促進の働きかけや加盟店同士の交流促進等を行います。また、アクアコインに係る各種データの提供 等の検討を行います。 ・BtoB取引の推進を行い、アクアコインの循環を推進します。

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	利用促進事業					
	加盟促進事業					
成	評価項目	月間利用金額 (年度月平均)	月間利用金額 (年度月平均)	月間利用金額 (年度月平均)	月間利用金額 (年度月平均)	
成果目標①	目標	30,000千円	35,000千円	60,000千円	60,000千円	
(1)	実績	40,529千円	62,588千円	33,474千円		
成	評価項目	らづポイント付与件数 (単年度)	らづポイント付与件数 (単年度)	らづポイント付与件数 (単年度)	らづポイント付与件数 (単年度)	
成果目標②	目標	1,250件	1,330件	1,400件	1,470件	
2	実績	861件	762件	1,002件		

	施策概要				
施策ID	01-02				
施策名	スマート農業の実現に向けた支援				
主管部署	農林水産課				
関連部署					
	施策内容				
現状と課題	農業を取り巻く環境は、高齢化による農業従事者の減少が急速に進み、後継者・担い手不足が深刻な問題となっていることに加え、耕作放棄地の増加や有害鳥獣被害の深刻化、基幹作物である米価の値下がりなど、大変厳しい状況にあります。 そのため、効率的な経営や担い手の育成・確保に向けて、安定した農業所得が得られる仕組みづくりと農業を魅力ある持続可能な産業に育てていくことが求められています。 IoTを活用し、地域活性化に向けた共同実証を行うなど、民間企業と連携したICTの活用による地域の課題解決に取り組みます。				
施策内容詳細	・ 効率的・効果的な営農環境の構築に向けて、民間事業者と連携し、IoT、ロボット、AI等の先端技術を活用したスマート農業の実証実験等を通じた調査・研究を進めます。 ・ スマート農業の普及促進に向け、スマート農業に係る実証実験の結果等を市公式ホームページや「らづナビ」等の広報媒体を活用し、市内農家等に情報提供を行います。 ・ 官民連携によるスマート農業の実現に向け、農家を支えるインフラ等の環境整備を進めるとともに、令和3年3月26日に井関農機株式会社と締結した「スマート農業及び有機農業の推進に向けた包括的な連携協定」に基づき、有機米の生産をはじめとする有機農業分野の新たな栽培技術の導入により、効率的・効果的な生産体系を構築するため各種取組み行います。				
施策の実施により 期待される効果	 スマート農業技術の導入・普及により、生産性向上が期待できるとともに、作業の省力化が期待できます。 生産性向上や作業の省力化等の営農環境が整うことで、農業への新規参入が期待できます。 				
今後の取組方針・ 取組内容	・ 効率的・効果的な営農環境の構築に向けて、民間事業者と連携し、IoT、ロボット、AI等の先端技術を活用したスマート農業の実証実験等を通じた調査・研究を進めます。 ・ スマート農業の普及促進に向け、スマート農業に係る実証実験の結果等を市公式ホームページや「らづナビ」等の広報媒体を活用し、市内農家等に情報提供を行います。 ・ 官民連携によるスマート農業の実現に向け、農家を支えるインフラ等の環境整備を進めるとともに、令和3年3月26日に井関農機株式会社と締結した「スマート農業及び有機農業の推進に向けた包括的な連携協定」に基づき、有機米の生産をはじめとする有機農業分野の新たな栽培技術の導入により、効率的・効果的な生産体系を構築するため各種取組みを行います。				

	取組みスケジュールと成果目標						
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	民間事業者と連 携した取組			' 			
	市内農家等への周知						
成	評価項目	スマート農業の実現に向け た取組(実証)件数	スマート農業の実現に向けた取組(実証)件数	スマート農業の実現に向けた取組(実証)件数	スマート農業の実現に向けた取組(実証)件数		
成果目標①	目標	2件	2件	2件	2件		
(1)	実績	2件	1件	1件			
成	評価項目	スマート農業に伴う反収	スマート農業に伴う反収	スマート農業に伴う反収	スマート農業に伴う反収		
成果目標②	目標	反収 7~7.5俵	反収 7~7.5俵	反収 7~7.5俵	反収 7~7.5俵		
(2)	実績	反収 6~6.5俵	反収 5~5.5俵	反収 5~5.5俵			

	施策概要				
施策ID	01-03				
施策名	ICTを活用した鳥獣害対策と地域経済の循環促進				
主管部署	農林水産課				
関連部署					
	施策内容				
現状と課題	本市の鳥獣による農作物被害額は、対策による効果は出ているものの依然として高い水準にあります。特に 果樹(ブルーベリーや柿など)の被害報告が多く確認できております。 平成31年4月に開始した、ICTを融合した持続可能な街づくりに向けた共同実証実験において、捕獲従事者 の高齢化による後継者不足への対応や鳥獣被害の低減に向けICTを活用したイノシシの監視や捕獲情報を把 握し、その有効性の検証等を行っています。 <参考> ・ 令和3年度 獣肉処理加工施設 処理予定頭数(計画) 320頭 ・ 令和3年度 農作物被害額(計画) 20,000千円				
施策内容詳細	・ 鳥獣による農作物被害の低減に向け、引き続き、ICTを活用したイノシシの監視や捕獲情報の把握のほか、 捕獲回収に係る作業効率の向上、生態把握、効果的な檻の設置などに取り組みます。(センサーカメラ) ・新たに果樹等の被害対策として、サルの生息状況や効率的な捕獲を実現するためのICTを活用した機器(アニマルマップ)の導入を行います。(アニマルマップ) ・ 鳥獣害対策に関わる組織運営の支援と、ランニングコストの低減も考慮したICT環境の構築に取り組みます。				
施策の実施により 期待される効果	・ イノシシの監視や捕獲した個体情報把握のほか、わな見回り回数の軽減や捕獲回収に係る作業効率の向上などが期待されます。(センサーカメラ) ・ 捕獲後の処理について、獣肉処理加工施設との連携により、より多くの捕獲獣が食用肉へと生産されることで加工から販売までの地域産業の創出や活性化の実現が期待されます。(センサーカメラ) ・ 効率的な捕獲による捕獲頭数の増加により、農作物被害額の軽減が期待されます。				
今後の取組方針・ 取組内容	令和4年度以降も費用対効果も含めて検証したうえで、導入可否を決定するとともに、鳥獣害対策としての 先端技術活用を継続的に検討していきます。 ・ 捕獲後の処理について、獣肉処理加工施設との連携を図り、ジビエとして利活用することで、地域資源の循環に取り組みます。(センサーカメラ) ・ 効率的な捕獲による捕獲頭数の増加及び農作物被害額の軽減のため、ICTを活用した機器(アニマルマップ) の導入・検証を行う。(アニマルマップ)				

	取組みスケジュールと成果目標						
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	ICT環境導入の 効果・検証						
	継続的なICT環 境の構築						
	獣肉処理加工 施設との連携に よる資源循環						
成	評価項目	獣肉処理加工施設での 処理頭数	獣肉処理加工施設での 処理頭数	獣肉処理加工施設での 処理頭数	獣肉処理加工施設での 処理頭数		
成果目標①	目標	330頭	340頭	800頭	800頭		
(1)	実績	607頭	798頭	584頭			
成	評価項目	有害鳥獣による 農作物被害額	有害鳥獣による 農作物被害額	有害鳥獣による 農作物被害額	有害鳥獣による 農作物被害額		
成果目標	目標	15,900千円	13,000千円	12,000千円	12,000千円		
2	実績	15,926千円	13,759千円	13,179千円			

	施策概要			
施策ID	01-04			
施策名	事業者向けデジタルツールの活用促進			
主管部署	産業振興課			
関連部署				
	施策内容			
現状と課題	少子高齢化やデジタル化の進展や、新型コロナウイルス感染症の拡大等の急速な社会経済情勢の変化により、事業者はその対応を余儀なくされております。 本市では、木更津市産業・創業支援センター「らづ-Biz」を中心とし、創業・出店を目指す個人や経営上の課題をもつ全ての企業・事業者等を対象とした伴走型支援拠点として、無料で相談を受け、事業者の企画・新商品・新サービスに対し、多種多様な支援を行っており、その一つとして、デジタル化の進展やアフターコロナへの対応を支援するため、SNSの活用・ECサイト等の立ち上げなど、デジタルツールの活用推進に関する専門家相談対応を実施しています。 今後、さらなる事業者支援の拡大・充実を図るためには、事業者のデジタルツール活用促進を継続するとともに、らづ-Bizを基点に市内金融機関等の各支援機関との連携体制を構築し、地域一体となり、市内事業者の経営力を高め、資金計画・事業計画の確実性を向上させるなど、効果的な支援を行っていくことが必要です。			
施策内容詳細	・「らづ-Biz」において、アフターコロナ時代の支援として事業者に対するデジタル化へのサポートを行うため、専門家による個別相談対応を実施します。 ・「らづ-Biz」による伴走型支援を核にして、各種支援制度の活用や市内の金融機関等との連携体制を構築し、広く地域の企業・事業者の支援を行います。			
施策の実施により 期待される効果	・ 市内事業者のデジタル化が促進され、アフターコロナに対応されることで市内事業者の生産性向上や販路拡大等が図られます。 ・ 各支援機関との連携により、らづ-Bizの認知拡大や利用促進が図られることで、事業者の経営状況が改善され、市内経済が活性化されます。			
今後の取組方針・ 取組内容	・ 市内事業者に対し、IT・WEBやビジュアル等のデジタルの専門家による個別相談対応を実施します。 ・ 市内の金融機関、商工会議所や農協、漁協等の各支援機関と連携し、らづ-Bizに各種支援制度情報の集約 を行うとともに、らづ-Bizの周知や利用促進を行います。			

	取組みスケジュールと成果目標						
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	IT・WEB等専門家個別相談対応の実施						
	市内各支援機関との連携						
	事業者支援ネットワークによる 支援						
成	評価項目	専門家相談により、売上が アップした事業者の割合	専門家相談により、売上が アップした事業者の割合	専門家相談により、売上が アップした事業者の割合	専門家相談により、売上が アップした事業者の割合		
成果目標①	目標	30%	35%	75% 第2次木更津市商工業振興計画に 合わせて設定	75%		
(1)	実績	12.5%	70%	68.8%			
成	評価項目	専門家による相談対応件 数	専門家による相談対応件 数	専門家による相談対応件 数	専門家による相談対応件数		
成果目標	目標	300件	320件	800件 前年度実績に合わせて設定	780件 ※1年に相談できる件数として、令和5年度 実績が上限に近い数値となるため、令和5 年度実績値をキープすることを目標に設定		
2	実績	765件	783件	751件			

·····································				
施策ID	01-05			
施策名	テレワークの推進			
主管部署	情報経営課			
関連部署	市民活動支援課			
	施策内容			
現状と課題	働き方改革の広まりやライフスタイルの変化により、ICTを活用した、場所と時間にとらわれない柔軟な働き方を導入する企業等が増えつつあります。 また、市内への企業誘致、創業・起業の促進、移住者を含む雇用の創出をさらに加速させることにつながる、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方ができる場の確保・提供が求められています。 令和2年度には木更津駅周辺の民間宿泊施設(令和2年度7施設)を活用したテレワークの推進(令和2年度利用者約1,400名)を図ったところですが、今後は、ターゲットや機能など差別化を図るため調査・研究が必要です。			
施策内容詳細	・ 新たな働き方が進む中、公共施設等の活用のほか民間事業者が整備するコワーキングスペースや宿泊施設を活用したテレワークなど、市民自身のライフスタイルに合わせ、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方ができる場の提供を進めます。 ・ 市民等が効率的な働き方ができるよう、高速で、かつ、高度にセキュリティが確保された通信環境の構築について、調査・研究を進めます。			
施策の実施により 期待される効果	・ 市内への企業誘致、創業・起業の促進、移住者を含む雇用の創出がさらに加速化されます。・ 場所や時間にとらわれない柔軟な働き方ができる場を提供できます。			
今後の取組方針・ 取組内容	 公共施設を活用したサテライトオフィス、テレワーク等就業場所の提供を検討します。 コワーキングスペース等を整備する民間事業者に対して補助金の交付を検討します。 宿泊施設を活用したテレワークの実施に対して補助金の交付を検討します。 			

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	方向性の検討					
	運用と周知・広報					
	テレワーク環境 の拡充					
成	評価項目	民間と協働して行う施設 数(累計)	民間と協働して行う施設 数(累計)	民間と協働して行う施設 数(累計)	民間と協働して行う施設 数(累計)	
成果目標①	目標	1施設	3施設	5施設	6施設	
①	実績	1施設	1施設	1施設		
成	評価項目	利用者の満足度	利用者の満足度	利用者の満足度	利用者の満足度	
成果目標②	目標	50%	80%以上	90%以上	95%以上	
(2)	実績	100%	89%	100%		
成	評価項目	コワーキングスペース 稼働率(%/3か月)	コワーキングスペース 稼働率(%/年)	コワーキングスペース 稼働率(%/年)	コワーキングスペース 稼働率(%/年)	
成果目標③	目標	_	10%	12.5%	15%	
(3)	実績	4.2%	10.3%	14.3%		

	施策概要				
施策ID	01-06				
施策名	有事の際のドローン活用の仕組みの構築				
主管部署	危機管理課				
関連部署	警防課				
	施策内容				
現状と課題	有事の際、災害現場の状況を確認し、適切な状況把握及び災害対応をする必要があります。しかし、災害時は、交通網の遮断や被害状況の程度により、職員が現地を訪問できない状況が発生すること、また、山間部等立ち入ることが出来ない場所もあることから、適切な状況把握や災害対応が出来ず、人命に関わることが懸念されます。そのため、遠隔操作により離れた場所から操作し災害状況を把握することが可能なドローンを活用することが期待されます。 また、市単独での災害状況把握は限界があるため、令和4年度は2社と協定を締結していますが、さらなる民間事業者との連携により体制を整備し、有事におけるドローン活用方法の策定が必要となります。				
施策内容詳細	 ・ 災害発生時に迅速に情報収集ができるようドローンを操作できる職員の育成を行っていきます。 ・ 災害協定の締結に向けて民間事業者と協議します。 ・ 協定締結企業との連絡体制の構築を行います。 ・ 災害時のドローン活用に向けた運用方法の構築を検討します。 				
施策の実施により 期待される効果	 ・災害現場において、ドローンを利用することで家屋、道路等の被災現場の把握が可能となり、災害復旧能力の向上が見込まれます。 ・災害時の運用方法の構築や民間事業者との協定により、多くの被災現場の災害復旧活動及び迅速な対応が可能となります。 				
今後の取組方針・ 取組内容	 災害時にドローンを操作できる職員の育成を行います。 随時民間事業者との協定締結を行います。 協定締結企業との連絡体制の構築を行います。 災害時のドローン活用に向けた検討を行い、災害対策本部との連携等、運用方法を確立します。 				

	取組みスケジュールと成果目標						
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	災害協定締結						
	災害時にドロー ンを操作できる 職員の育成						
	ドローン活用に 向けた運用方法 の確立						
	有事におけるド ローン活用						
成	評価項目	災害協定	災害協定	災害協定	災害協定		
成果目標	目標	協定締結数1件	随時企業との協定を締結	随時企業との協定を締結	随時企業との協定を締結		
1	実績	協定締結数2件	協定締結数0件	協定締結数0件			
成	評価項目	-		ドローン操作の国家資格 を取得した職員数の累計	ドローン操作の国家資格 を取得した職員数の累計		
成果目標②	目標	_	_	3人	6人		
2	実績	_	_	3人(現在取得申請中であり見込みとなります)			

	施策概要				
施策ID	01-07				
施策名	アプリを活用した健康増進の推進				
主管部署	康推進課				
関連部署	産業振興課(予算の所管変更により令和6年度から市民活動支援課を削除)				
	施策内容				
現状と課題	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標とする「第4次健康きさらづ21」を令和6年4月に策定し、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進、健康になれる社会環境の質の向上にに向けた取組を進めています。目標の達成に向けては、市民が自ら健康管理を行え、自然に健康になれる環境づくりや継続できる仕組みが必要となっています。 <参考> ・ 現状(令和6年度末現在):らづFit登録者数9,793人、目標歩数達成率(年平均)44.6%				
施策内容詳細	・ 市民一人ひとりが、気軽に健康づくりに向けた取り組みができるよう「歩く」ことに着目した、きさらづ健康アプリ「らづFit」を活用し、意欲的かつ継続的に実施できるよう、目標歩数を達成した場合にポイントを付与します。 ・ アプリや健康づくりへの取組について、ホームページやSNS等を活用し、情報発信を行います。				
施策の実施により 期待される効果	・日常生活の中で「歩く」「運動する」などの身体活動は、健康の維持増進のために必要と言われていますが、子育て、仕事、地域活動等の個々の環境要因により、一定量の確保が難しい状況です。そのため、きさらづ健康アプリ「らづ下it」を活用し、「歩く」ことによる運動習慣の獲得を図ります。 ※ 健康日本21(第3次)における「日常生活における歩数の増加」項目においては令和14年度までに20歳~64歳では8,000歩、65歳以上では6,000歩を目標としていること、「運動習慣(1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者)の増加」項目では、20歳~64歳では30%、65歳では50%を目標としていることから、1日7,000歩以上を歩くこと、それを継続することを目標とすることにより生活改善を期待するものです。				
今後の取組方針・ 取組内容	・ 新規登録者の増加や利用者のモチベーション維持向上を図るため、ポイント付与を継続します。 ・ SNS等を活用した健康情報の発信なども併せて実施し、歩数増加による健康増進を図ります。(令和6年度 現在 1日7,000歩達成で5pt付与、月に10日以上達成で更に10pt付与) ・ 個人の健康づくり行動の取組結果に対するインセンティブ付与を行なうなど、より健康増進に向けたツールとなるよう今後検討していきます。 ・きさらづ健康アプリ「らづFit」や「らづBody」(体組成計)を使って、市民が自身の健康管理ができるよう、アクアコインアプリと体組成データ管理システムの連携のためのシステム構築を検討しましたが、「らづFit」と「らづBody」を活用している年齢層が異なっていること、また導入費用やランニングコストを考慮し取り止めました。				

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容 令和4年度 令和5年度			令和6年度	令和7年度	
	登録者増加に 向けた周知					
	歩数増加に向けた取組					
	らづFitの拡充 に関する検討					
成	評価項目	らづFit登録者数	らづFit登録者数	らづFit登録者数	らづFit登録者数	
成果目標①	目標	5,100人	6,400人	9,700人	11,200人	
(1)	実績	6,144人	8,244人	9,793人		
成	評価項目	目標歩数達成率 (1日8,000歩)	目標歩数達成率 (1日8,000歩)	目標歩数達成率 (1日7,000歩)	目標歩数達成率 (1日7,000歩)	
成果目標②	目標	48.5%(年平均)	49.0%(年平均)	51.5%(年平均)	52.0%(年平均)	
2	実績	48.8%	48.9%	44.60%		

	施策概要			
施策ID	01-08			
施策名	デジタルサービス推進事業			
主管部署	高齡者福祉課			
関連部署	危機管理課			
	施策内容			
現状と課題	本市では、新型コロナウイルス感染症対策をきっかけとして、暮らしの中に「新たな日常」を定着させ、総力を挙げて効果的な施策を加速的に推進し、感染症にも強い社会構築を目指しているところです。また、今後見込まれる人口減少と少子高齢化により、様々な環境変化に直面することは避けられない状況にあり、将来にわたり誰もが暮らしやすい社会を実現するためには、「新たな日常」において、ICT等の最先端技術を利活用していく必要があります。特に、防災行政無線の聞こえが悪い、スマホを持っていないなど情報収集が困難な方に対して、緊急時だけでなく平時においても情報を伝達する必要があります。令和3年度に行った実証実験において防災と高齢者の見守りをサービス構築のテーマとし、令和4年度に事業を開始し、令和5年度では、対象者の拡充(年齢引下げ、防災面での活用)を行いました。引き続き、中長期的にどのように活動を継続していくかが課題です。			
施策内容詳細	タブレットやスマートフォンを活用した情報発信のほか、相互通知による遠隔見守りや安否確認を実施します。			
施策の実施により 期待される効果	災害時に情報を迅速かつ的確に伝達できます。 自宅で市の情報を随時、受信できます。			
今後の取組方針・ 取組内容	引き続き、ICTを活用した安心・安全な地域づくりに向けた方向性の検討・サービスの実装や拡張を進めてまいります。			

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	実証モデルにお ける実装の検討					
	新たなテーマや 地域における実 証の検討					
	実証又は実装					
	機能拡充の検討					
	対象者拡充の 検討					
	アプリ移行に伴う手続					
成	評価項目	タブレット端末利用者数	タブレット端末利用者数	タブレット端末利用者数	タブレット端末利用者数	
成果目標①	目標	200人	200人	200人	235人	
(1)	実績	49人	76人	79人		
成果目標②	評価項目	アプリダウンロード数	アプリダウンロード数	アプリダウンロード数	アプリダウンロード数	
	目標	300ダウンロード	390ダウンロード	700ダウンロード	850ダウンロード	
2	実績	318ダウンロード	564ダウンロード	598ダウンロード		

	施策概要			
施策ID	01-09			
施策名	地域コミュニティを通じた迅速かつ的確な情報伝達			
主管部署	市民活動支援課			
関連部署				
	施策内容			
現状と課題	行政と自治会の双方向でのスムーズな情報交換手段として、すべての市政協力員にタブレット端末を貸与してきましたが、操作に不慣れ、また、タブレット端末を見る習慣がないことなどから、情報確認に時間を要するなど、十分に活用されているとは言えない状況です。 そのため、利活用方法の見直しを進めることが必要です。			
施策内容詳細	・連絡アプリを通じて、市政協力員との情報共有を進めることで、地域との連携強化を図ります。 ・これまでタブレット端末で使用していた連絡アプリについて、使用率向上を図るため、令和7年度より市政協力員の私用スマートフォン等で使用することへ変更します。 ・市政協力員が来庁する際などに、スマートフォンへの連絡アプリインストールの支援や操作方法の説明を行います。 ・災害時における自治会などの地域コミュニティを通じた情報伝達手段や体制の確立に向け、地域活動の中からこれまでの課題を洗い出すとともに、活用の拡充を検討します。			
施策の実施により 期待される効果	・連絡アプリを通じて市政協力員に情報を発信することにより、地域の方々により早く周知していただくことができます。 ・連絡アプリを有効に活用することにより、行政と自治会間だけでなく、自治会間のネットワークを構築し、災害時における迅速な被害状況報告や不足物資等の情報交換などにも有効活用できます。			
今後の取組方針・ 取組内容	・連絡アプリのスムーズな操作ができるよう活用マニュアルを作成します。 ・連絡アプリの更なる活用により、災害時はもちろん平時においても自治会と緊密な連携をとることにより、地域 との速やかな情報共有に取り組みます。			

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	運用方法の確立					
	新たな情報交換 手段や体制の 検討・確立					
	利用促進にむけた取組の実施					
成	評価項目	情報発信から24時間以内 の既読者数	情報発信から24時間以内 の既読者数	情報発信から24時間以内 の既読者数	情報発信から24時間以内 の既読者数	
成果目標①	目標	50%	50%	50%	50%	
The state of the s	実績	29%	10%	11%		
成	評価項目	タブレット操作合同説明会 開催回数	タブレット操作合同説明会 開催回数	タブレット操作合同説明会 開催回数	_	
成果目標②	目標	1回	1回	1回	_	
(2)	実績	1回	1回	1回	_	
成	評価項目	地域別研修会 開催回数	地域別研修会 開催回数	地域別研修会 開催回数	_	
成果目標③	目標	公民館等における 地域別研修 5箇所以上	公民館等における 地域別研修 5箇所以上	公民館等における 地域別研修 5箇所以上	-	
3	実績	3回(5地区)	3回(4地区)	1回(1地区)	_	

	施策概要				
施策ID	01-10				
施策名	地域におけるデジタル活用支援事業				
主管部署	木更津市立中央公民館				
関連部署					
	施策内容				
現状と課題	スマートフォン講座の実施を通じて高齢者を中心に情報端末の活用推進に取り組んでいますが、短期でのスキルアップが困難な分野であり、現状において住民全員がデジタルの恩恵を十分に享受出来る状況が整っているとは言えません。また、情報技術は常に更新される分野であり、これからの社会では年齢に関係なく情報格差に巻き込まれてしまうおそれもあります。 このことから、生涯を通じた日常的・継続的な情報学習機会の形成について、様々な対象を想定し、多様な主体と連携しながら、継続的に取り組んでいく必要があります。				
施策内容詳細	・地域の事業者を講師に招いたスマートフォン講座について、他自治体における事例も参考にしながら、継続的に取り組み、講座を通じて事業者が地域と関係を持つきっかけとなるように意識して取り組みます。 ・スマートフォン講座を入門的なものと位置付け、参加者の発展的な要望に応じる形で個別のソフトウェアなどの情報学習機会へも展開していくことを視野に入れて取り組みます。 ・その他、事業者や関係団体・機関と連携しながら、習熟度や目的に応じた住民の情報学習に取り組みます。				
施策の実施により 期待される効果	 事業者と地域が繋がることで持続的な情報相談窓口の形成が図られます。 講座を通じて課題を抱えた住民と職員がつながることで、地域のデジタルデバイドの実情を把握できます。 デジタルを身近な存在として認識してもらうことで、新しい技術を受け入れる土壌を形成します。 公による情報学習への取り組みに関する経験を蓄積できます。 				
今後の取組方針・ 取組内容	・ 特にデジタルデバイドへの取り組みについては、様々な自治体が取り組む事例を注視し、柔軟に取り入れる 姿勢で臨みます。 ・ 目的に応じた学習機会の提供を継続しながら、関係する事業者や各種団体・機関との連携を深め、より実践 的なアプローチを目指します。 ・ 庁内各課との連携を図りながら、今後実装されていくシステムや新しい技術への窓口となる学習機会の形成 を目指します。				

	取組みスケジュールと成果目標						
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	スマートフォン 講座						
	各種情報学習						
成	評価項目	スマートフォン講座開催回数(継続)	スマートフォン講座開催回数(継続)	スマートフォン講座開催回数(継続)	スマートフォン講座開催回数(継続)		
成果目標①	目標	 市内公民館で計40回 	 市内公民館で計40回 	市内公民館で計40回	市内公民館で計40回		
1	実績	市内公民館で計40回	市内公民館で計40回	市内公民館で計35回			
成	評価項目	各種情報学習の取組回数	各種情報学習の取組回数	各種情報学習の取組回数	各種情報学習の取組回数		
成果目標②	目標	市内公民館で計15回	市内公民館で計20回	市内公民館で計8回	市内公民館で計10回		
2	実績	市内公民館で計15回	市内公民館で計6回	市内公民館で計8回			

	施策概要				
施策ID	01-11				
施策名	オープンデータの活用促進				
主管部署	情報経営課				
関連部署	全課等				
	施策内容				
現状と課題	行政の透明性・信頼性の向上や地域経済活性化、市民の利便性等の向上のため、市が保有する様々なデータをいつでも誰でも利用することができる状態で公開する必要があります。 内閣府が公開を推奨しているデータセット基本編には14件のオープンデータがありますが、本市の令和6年度末時点の公開オープンデータ数は13件です。なお、掲載しているLinkDataの情報によると、累計ダウンロード数は1,783回、累計アプリ作成数は0となっています。				
施策内容詳細	・ 公開しているオープンデータの更新や公開データの拡充に取り組みます。・ 民間企業等のデータ活用に向けた需要喚起の手法について調査・研究に取り組みます。				
施策の実施により 期待される効果	・ 地域経済が活性化されます。 ・ 公民連携を通じた地域課題の解決が図られます。 ・ 市民の利便性等が向上します。				
今後の取組方針・ 取組内容	 公開しているオープンデータの更新や公開データ拡大の分野を検討します。 データ活用に向け、効果的な情報発信等の普及啓発方法について検討します。 データ管理方法及び所管部署について検討します。 				

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	公開データ更新					
	公開データ検討・拡充					
	民間企業等によ るデータ利活用 の普及啓発					
成	評価項目	公開オープンデータ数 (累計)	公開オープンデータ数 (累計)	公開オープンデータ数 (累計)	公開オープンデータ数 (累計)	
成果目標①	目標	11件	15件	17件	19件	
(1)	実績	13件	13件	13件		
成	評価項目	公開オープンデータ 最新化率	公開オープンデータ 最新化率	公開オープンデータ 最新化率	公開オープンデータ 最新化率	
成果目標②	目標	100%	100%	100%	100%	
2	実績	95%	0%	31%		
成	評価項目	累計ダウンロード数/平均 評価指数/累計アプリ作成 数(LinkData内)	累計ダウンロード数/累計 アプリ作成数(LinkData 内)	累計ダウンロード数/累計 アプリ作成数(LinkData 内)	累計ダウンロード数/累計 アプリ作成数(LinkData 内)	
成果目標③	目標	700回/1/1	1,600回/2	2,100回/3	2,600回/4	
3	実績	1,130回/0.154/0	1,392回/0	1,783回/0		

	施策概要
施策ID	01-12
施策名	新学習指導要領の全面実施に伴うICT環境整備と情報教育の充実
主管部署	まなび支援センター
関連部署	教育総務課
	施策内容
現状と課題	学習指導要領の実施に伴い、「情報活用能力の育成」が言語能力と同様に学習基盤となる資質・能力と位置付けられ、その育成を図るために必要な学習環境整備としてGIGAスクール構想の実現が求められています。本市では、小中学校における1人1台タブレット端末整備と、それを使用するための学習ネットワークを整備しました。さらに普通学級を中心に電子黒板を整備したことで、ICT環境は大きく向上しました。また、人的支援としてICT支援員を週1回の割合で各校に派遣するとともに、校内で「情報化推進チーム」を立ち上げ、市・学校が一体となって児童生徒の情報活用能力の育成、授業改善に取り組んでいます。しかし、例えば有事における端末の持ち帰りによるオンライン授業では、学校と家庭間の通信環境が不安定となる等、児童・生徒の情報活用能力の育成を図るための課題が残っています。こうした課題を解決するため、通信環境整備や教職員のICT活用指導力の向上が必要となっています。また、近年ICT機器の多様化・使用率の向上によって環境面の見直しが常に変化しそれに合わせた対応が必要となっております。
施策内容詳細	通信環境の向上を図るため、各校の通信形式の見直し、ネットワーク強化を図ります。 ICT機器の使用頻度増加によるネットワーク環境の見直し・点検(アセスメント)を行う。 ICT機器を使った指導に不安のある教職員や、新規採用職員・他市から異動した教職員のため、教職員研修、指導主事による学校訪問を実施します。 教職員の負担軽減も考慮して、ICT支援員の派遣や優れた実践事例・資料データの共有を行います。
施策の実施により 期待される効果	・ ネットワーク強化を図ることで、1人1台端末環境下での学習を充実させ、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。 ・ 教職員研修や指導主事による学校訪問を行うことで、教職員全体のスキルアップを図り、ICT活用指導力の向上、児童生徒の学力向上を図ります。 ・ ICT支援員の派遣や優れた実践事例・資料データの共有を行うことで、優れた実践をしている学校の取り組みを木更津市全体に広げ、全体のレベルアップを図ります。
今後の取組方針・ 取組内容	引き続き、ネットワークや端末配備等、ハードウェアの充実を図ります。 情報CIO・情報化推進リーダー・教務主任・研究主任等から構成される、各校の「情報化推進チーム」と連携し、校内の情報化推進のために適切な学校支援を行います。 ICT支援員の派遣については、学校の実態に即して派遣日時や内容の調整・支援形態の工夫を行うことで、更なる活用を図ります。 国や県の動きを注視し、補助金や交付金を活用してICT環境の充実に努めます。

	取組みスケジュールと成果目標						
	取組内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	ネットワーク 強化						
	教職員研修の 充実						
成	評価項目	通信帯域	通信帯域	通信帯域	通信帯域		
成果目標①	目標	オンライン会議や全校で一斉 にタブレットを使った学習が遅 延なく実施できる	電子教科書を使った学習 が遅延なく実施できる	アセスメントに向けての情 報収集を行う	アセスメントの実施		
(1)	実績	全校で実施できる。	全校で実施できる。	通信設備の見直し アセスメント計画作成	-		
成	評価項目	教職員のICT活用指導力 (電子黒板、授業支援ソフト等を 使った授業ができる教職員数)	教職員のICT活用指導力 (電子黒板、授業支援ソフト等を 使った授業ができる教職員数)	教職員のICT活用指導力 (電子黒板、授業支援ソフト等を 使った授業ができる教職員数)	教職員のICT活用指導力 (電子黒板、授業支援ソフト等を 使った授業ができる教職員数)		
成果目標②	目標	50%	70%	90%	100%		
2	実績	50%は達成	70%は達成	90%は達成			

	施策概要				
施策ID	01-13				
施策名	学校図書のデータベース化・ネットワーク化の推進				
主管部署	学校教育課				
関連部署	まなび支援センター				
	施策内容				
現状と課題	現在、小中学校では正確な蔵書管理、児童生徒への図書貸出の円滑化、不読率(1か月のうちに本を1冊も 読まない児童生徒の割合)が減少しないことが課題として挙げられます。 蔵書冊数については、学校図書館図書標準を達成している学校は、小学校2校のみです。まだ児童生徒の貸 出冊数が少なく、不読率が小学校で13.8%、中学校で15.7%(R7.2)となり、割合は増加しています。 蔵書管理システムの運用後に生じる課題へ対応しながら、市内の学校図書ネットワークの新しい形を検討して いきます。				
施策内容詳細	令和5年度にシステムによる蔵書管理を開始し、令和5年9月より、市内全小中学校がシステムを用いた貸出・返却業務を行っています。				
施策の実施により 期待される効果	 ・ 蔵書管理により、一人一人の読書ニーズに応えられるようになるだけでなく、貸出・返却業務の時間短縮につながることで、利用率の向上や読書教育の充実が期待できます。 ・ 蔵書点検が容易になるため、正確な蔵書管理を行うことができます。 				
今後の取組方針・ 取組内容	・ 蔵書管理システムのさらなる活用や図書室の利用率向上に向けて、周知していきます。 ・ 児童生徒の読書量の変化などについて調査研究を進め、公共図書館の電子図書を小中学校へ普及させる など、公共図書館との連携を推進しながら、不読率減少への手立てを講じていきます。				

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	システムの導入					
	学校図書館の 蔵書登録					
	児童生徒の 読書量等の 調査研究					
成	評価項目	市内児童生徒の不読率	市内児童生徒の不読率	市内児童生徒の不読率	市内児童生徒の不読率	
成果目標①	目標	小 8.9% 中 12.8%	小 7.9% 中 11.8%	小 7.9% 中 11.8%	小 5%未満 中 10%未満	
(1)	実績	小 10.9% 中 14.8%	小 11.7% 中 15.2%	小 13.8% 中 15.7%		
成	評価項目	学校図書館図書標準の 達成状況	学校図書館図書標準の 達成状況	学校図書館図書標準の 達成状況	学校図書館図書標準の 達成状況	
成果目標	目標	小 25% 中 10%	小 33% 中 25%	小 33% 中 25%	小 50% 中 40%	
2	実績	小 11.1% 中 0%	小 11.1% 中 0%	小 11.1% 中 0%		
成	評価項目	児童生徒1人平均貸出冊数	児童生徒1人平均貸出冊数	児童生徒1人平均貸出冊数	児童生徒1人平均貸出冊数	
成果目標	目標	全校平均貸出冊数算出	前年比増加	前年比増加	小 50冊 中 10冊	
3	実績	小 23.5冊 中 2.5冊	小 23.7冊 中 2.9冊	小 27.6冊 中 2.9冊		

	施策概要
施策ID	01-14
施策名	市立保育園に係る園児の登降園及び午睡等管理システムの構築
主管部署	こども保育課
関連部署	
	施策内容
現状と課題	令和2年に導入した保育業務支援システムに関し、園児の「登降園管理」については、導入から2年経過し保護者の利用も順調に拡大しています。「午睡チェック」についても、システム導入前に比べ、保育士の業務負担が減少しています。「個別連絡」機能は緊急連絡がスムーズに行え、災害時等に活用しています。現在、保育日誌、指導計画、児童票等の作成のための帳票管理機能に関しても順次利用を開始していますが、各クラスにパソコン又はタブレット端末が配備されておらず、事務室のパソコンを利用して事務作業を行う必要があり、保育の合間を縫って事務を行うため複数の保育士で利用が重なってしまうことから十分活用できていない状態です。また、園から保護者に配布する手紙類(年間1万4千枚程度)は印刷、封入などの準備を要していましたが、「出欠・お迎え管理」、「カレンダー」及び「園からのお知らせ」機能を活用することにより、印刷費用及び時間の削減がされています。
施策内容詳細	・ 帳票管理システムを有効活用するために、保育の合間を縫って行えるような環境を整備します。 ・ 「出欠・お迎え管理」、「カレンダー」及び「園からのお知らせ」等の機能を活用し、費用及び時間の削減に取り 組みます。
施策の実施により 期待される効果	・「連絡帳」、「出欠・お迎え管理」、「カレンダー」及び「園からのお知らせ」機能の活用により、保護者の利便性が向上し、保育士の負担が軽減されます。また、園からのお知らせをデータ発信に代えることでコピー用紙の削減が見込まれます。 ・ 個別連絡機能の使用により、緊急時の連絡もスムーズになり、災害発生時等に有効活用ができます。 ・ 登降園管理システムの導入により、保護者が携帯電話から登降園時間を入力することが可能となり、登退簿作成及びデータ管理の業務負担が削減されます。 ・ 午睡管理システムの導入により、午睡中の個々のデータがタブレットに保管され、体位に危険性がある場合にはアラームが鳴ることから、目視だけの見守りより安全性が高まり、業務負担が軽減されます。
今後の取組方針・ 取組内容	・ 引き続き、桜井保育園及びわかば保育園で、園児の登降園、帳票及び午睡の管理に係る業務システムを活用し、業務の効率化により継続的に保育士の業務負担軽減を図るとともに、保護者にとっても利便性の高い機能を活用していきます。 ・ 帳票管理機能については、現在のスキルを保ちつつ活用し、システムの開発業者に対しても、より使いやすい機能の開発を依頼していきます。

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	登降園管理 システムの 有効活用					
	午睡管理システ ムの有効活用					
	帳票管理システ ムの有効活用					
成	評価項目	「保育日誌」 等に要する 職員事務作業時間 (1日あたり)	「保育日誌」 等に要する 職員事務作業時間 (1日あたり)	「保育日誌」 等に要する 職員事務作業時間 (1日あたり)	「保育日誌」 等に要する 職員事務作業時間 (1日あたり)	
成果目標①	目標	105分 (前年度に対し15分減)	90分	80分	60分	
•	実績	90分 (前年度に対し30分減)	80分 (前年度に対し10分減)	70分		
成果目標②	評価項目	コピー紙の配布枚数	コピー紙の配布枚数	コピー紙の配布枚数	コピー紙の配布枚数	
	目標	11,000枚 (前年度の配布枚数に対し 3,000枚減)	6,000枚	6,000枚	4,000枚	
2	実績	6,000枚 (前年度の配布枚数に対し 8,000枚減)	6,000枚	4,000枚		

施策概要				
施策ID	01-15			
施策名	木更津市史デジタルアーカイブの推進			
主管部署	文化課			
関連部署				
	施策内容			
現状と課題	これまでの自治体史は、主に印刷物を刊行していたため、活用できる範囲は刊行物を所有する人や機関に限られ、単なる資料の記録化・公開にとどまっていました。その上、刊行物を在庫管理するスペースの確保や、刊行物の経年劣化、カビ防止対策など、管理対策を講じる必要があります。 また、新たに発見された資料などのデータ更新は、印刷物では難しく、かつ画像等資料を鮮明に表現することが困難です。特に、レッドデータブックに記載される絶滅危惧種等は、環境の変化に敏感であり、定期的な更新が必要となります。			
施策内容詳細	・地質や気象、環境、動植物等の自然に関する資料のデジタルアーカイブ化を図り、ADEACデジタルアーカイブシステムにおいて公開している木更津市史デジタルアーカイブの中で、新たなコンテンツとして誰もが自由に閲覧できる仕組みを構築し、鮮明な写真等画像や数値データ等を提供することで魅力ある自然を紹介します。・レッドデータブックに記載される絶滅危惧種等の保護や管理について紹介し、学校での環境教育の教材として活用できるよう提供します。・全国に情報を発信して、自然保護への意識を醸成するためのコンテンツとして提供します。			
施策の実施により 期待される効果	・誰もが手軽に閲覧・視聴して、まちづくりや生涯学習、特に学校教育の教材として活用が期待できます。 ・自然環境に関する意識を高め、郷土木更津への愛着が育まれることが期待できます。 ・デジタルアーカイブで公開することにより、刊行物を在庫保管する必要がなくなり、ペーパーレス化により事務 の効率化が図れます。			
今後の取組方針・ 取組内容	「木更津市史編さんだより」の発行や公開講座の開催を通して「木更津市史デジタルアーカイブ」を周知することで閲覧数の増加・デジタルアーカイブの活用の推進をします。			

	取組みスケジュールと成果目標						
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	「木更津の自然」「史 料編(古代編)」デジタ ルアーカイブの整備						
	「史料編(近現代編 1)」「民俗調査報告 書」デジタルアーカイ ブの整備						
	「史料編(中世編)」デジタルアーカイブの整備						
	木更津市史(本編)を デジタルアーカイブで 公開						
成	評価項目	1	デジタルアーカイブの閲覧 数(R6.3月~)	デジタルアーカイブの閲覧 数(通年)	デジタルアーカイブの閲覧 数(通年)		
成果目標①	目標	-	3,000件	36,000件	80,000件		
(1)	実績	-	2,259件	69,085件			
成	評価項目	-	デジタルアーカイブシステ ム利用満足度	デジタルアーカイブシステ ム利用満足度	デジタルアーカイブシステ ム利用満足度		
成果目標	目標	-	60%以上	60%以上	100%		
2	実績	-	- アンケートフォーム設置が 令和6年度からのため	100%(アンケート回答による)			

施策概要				
施策ID	01-16			
施策名	子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信			
主管部署	健康推進課			
関連部署	こども保育課、こども政策課、こども家庭支援課、こども発達支援課、スポーツ振興課			
	施策内容			
現状と課題	【現状】 ・本市の合計特殊出生率は、横ばい傾向にあり、少子化が進行しています。 ・窓口、訪問、電話、健診や教室等の各種事業で妊娠から子育てに関する様々な情報を提供しています。 ・小児の肥満、朝食の欠食が増加傾向で課題となっています。 【課題】 ・少子化を克服するため、安心して結婚・出産・子育てができる環境整備に取り組む必要があります。 ・子どもの成長発達段階に応じた子どもへの関わり方、健康課題について、教育機会の充実やきめ細やかな情報発信に取り組む必要があります。			
施策内容詳細	・市からアプリに登録された妊娠週数や子どもの月齢・年齢に応じて、市の専門職が監修した子育てや健康に関する情報を配信し、子育て世代が手軽に情報やアドバイスを取得できるよう支援します。 ・子どもの成長記録のグラフ化機能や予防接種の自動スケジュール管理機能を設け保護者が情報を容易に整理し活用できるようにします。			
施策の実施により 期待される効果	・妊娠期から子育て期にかけた適切な情報を収集することで、子どもの発育発達に合わせた育児を実施でき、子どもが心身ともに健全に成長発達します。 ・保護者の育児力が向上します。 ・入力した結果が自動でグラフ化されることにより、保護者が子どもの成長発達を一目で見ることができ、安心して育児をすることができます。 ・予防接種管理を容易に行うことができ、接種忘れの防止に寄与します。			
今後の取組方針・ 取組内容	・アプリを活用した母子保健や子育て支援に関する情報の充実化を図ります。 ・妊娠週数、子どもの月齢や年齢に合わせて情報を配信し、健康知識の普及を図ります。 ・アプリでの情報配信により、子育て家庭への利便性及びサービス向上に努めていきます。 ・各種事業等や窓口を通じてアプリの登録を推奨し、新規登録者数を増やします。			

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	登録者増加に 向けた周知					
	情報発信					
	情報発信の充 実					
成	評価項目		アプリ新規登録者数	アプリ新規登録者数	アプリ新規登録者数	
成果目標①	目標		1,500人	1,100人 令和5年度は新規事業として、既に 子育て中の保護者の登録を含めた 目標値であったため修正なし	1,100人 本市出生数が800~850人であり、妊婦・乳児家庭 の多くが既に登録していることが見込まれるため、新 規登録可能者は初産婦である出生数の約半数400 人+転入者等	
①	実績		1,357人	1,439人		
成果目標②	評価項目		市からのお知らせが参考 になったと回答した割合	市からのお知らせが参考 になったと回答した割合	市からのお知らせが参考 になったと回答した割合	
	目標			67.0%	73.0%	
(2)	実績		64.6%	71.25%		

	施策概要
施策ID	02-01
施策名	戦略的な情報発信の仕組み構築及び推進
主管部署	シティプロモーション課
関連部署	
	施策内容
現状と課題	【対外向け】 ・本市では、HP、SNS(Facebook・YouTube・X、LINE)、Eメール、広報紙、デジタルサイネージといった多様な媒体を整備し運用していますが、原則としてすべての媒体で同じ内容を同じタイミングで発信しています。しかし、本来は、媒体ごとに異なる利用者層を把握し、発信したい情報に合わせて最適な媒体を選択し、最適な内容・タイミングで発信する必要があります。 ・各課等の職員がそれぞれ情報発信していることもあり、表現や発信内容の統一感が不足しています。そのため、各媒体の特性にあった発信方法で、相手に伝わる情報発信手法を習得する必要があります。
施策内容詳細	【対外向け】 ・HP、アプリ、SNS、Eメール、広報紙、デジタルサイネージといった多様な媒体を活用し、それぞれの媒体の特性に合った情報発信の方法を確立し、情報を伝えるべき対象に対して適宜・的確に高い訴求力を持って発信できるよう、情報発信後の効果検証も踏まえ、各媒体の発信内容・タイミング等を見直します。・見やすく、わかりやすいHPへリニューアルし、併せて市公式LINEアカウントを開設したので、これらを活用した効果的な発信と発信方法の見直し等に努めます。 【庁内向け】 ・各課等の情報発信担当者向けに、情報発信力強化や意識啓発を図るため、研修会等を開催すること等により情報発信リテラシーの向上に努めます。また、策定した情報発信におけるルールの見直しを実施いたします。
施策の実施により 期待される効果	【対外向け】 ・各媒体の特性に合った発信方法で適切なタイミングで発信することにより、情報を対象者に効果的に伝達できます。 ・市の魅力や情報をより多くの方にPRすることが可能になります。 【庁内向け】 ・各課等の情報発信担当者向けに、研修会等を開催し、情報発信リテラシーの向上を図ることにより、全庁的な情報発信力を強化することが可能になります。また、情報発信ルールをもとに発信していくことで、統一感のある効果的な発信を推進していくことが期待できます。
今後の取組方針・ 取組内容	【対外向け】 ・HP、SNS、Eメール、広報紙、デジタルサイネージといった各種媒体のそれぞれの特性に合った情報発信の方法を確立します。また、発信後の効果検証を実施し、対象者に伝わる適切なタイミングや内容を見極めさらなる効果的な発信につなげます。 ・見やすく、わかりやすいHPにリニューアルし、併せて市公式LINEアカウントを開設したので、これらを活用した効果的な発信と発信方法の見直し等に努めます。 【庁内向け】 ・定期的に各課等の情報発信担当者向けに、研修会等を開催し、情報発信リテラシーを向上させ、全庁的な情報発信力を強化し、相手に伝わる発信に実現していきます。また、情報発信におけるルールを検討し、策定します。

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	効果的な発信 方法の確立					
	職員の情報発信リ テラシーの向上・ 情報発信力強化					
	新たなHPの検 討・構築					
	評価項目	相手に伝わる情報発信	相手に伝わる情報発信	相手に伝わる情報発信	相手に伝わる情報発信	
成果目標	目標	情報発信後の効果検証	各種媒体の情報発信方法 の検討・実施	情報発信後の効果検証・ 情報発信方法の見直し	情報発信後の効果検証・ 情報発信方法の見直し	
目標①	実績	SNSのリーチ数などの数 値測定に留まった。	市民ライターによる冊子を 制作し、新たな目線による 魅力発信をした。	昨年同様、市民ライターによる 冊子を制作し、新たな目線によ る魅力発信をした。 LINEの本格運用を開始し、テ ンプレートに沿って統一感を 持ったレイアウトかつ長文化を 避けることなど市民が見やす い文面で配信をした。		
成	評価項目	職員の情報発信リテラシー の向上・情報発信力強化	職員の情報発信リテラシー の向上・情報発信力強化	職員の情報発信リテラシー の向上・情報発信力強化	職員の情報発信リテラシー の向上・情報発信力強化	
成果目標②	目標	情報発信ルール策定に 向けた検討	情報発信ルール策定・運 用	情報発信ルールの見直し・ 更新	情報発信ルールの見直し・ 更新	
2	実績	情報発信ルール策定の基 礎となるグランドデザイン の構築を行った。	HPの運用原則集を作成し、統一的な情報発信を図った。	HPの運用原則集を見直 し、統一的な情報発信を 図った。		
럾	評価項目	HP等を活用した 情報発信方法の構築	HP等を活用した 情報発信方法の構築	HP等を活用した 情報発信方法の構築	HP等を活用した 情報発信方法の構築	
成果目標③	目標	HP等効果的な 情報発信方法の検討	HP等効果的な 情報発信方法の検討	HP等を活用した 効果的な情報発信	HP等を活用した 効果的な情報発信	
3	実績	HPの再構築を行い、業者 の選定とHP構築における 詳細協議を実施した。	HPの再構築に伴い、カテゴリ等を見直し、分かりやすく、たどり着きやすいHPにリニューアルした。	募集欄のタグを新たに追加し、「通年募集」なのか「期間限定」なのかわかるようにした。		

	施策概要				
施策ID	02-02				
施策名	マイナンバーカードの普及促進				
主管部署	情報経営課				
関連部署	市民課				
	施策内容				
現状と課題	国は、令和4年度末に全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目標としておりましたが、本市では令和7年3月末現在、人口に対するマイナンバーカード保有枚数率は81.1%となっています。マイナンバーカードを利用した行政手続きのオンライン化、健康保険証としての利用、公的給付の支給等、様々な面でマイナンバーカード活用範囲の拡充が進められており、これは市民の利便性が向上するとともに、職員の業務効率化にも繋がるため、更なる普及促進が必要となります。なお、成果目標①に設定していた「マイナンバーカード交付申請率」は、再交付の影響を受けるため、実際の市民の保有率がわかるように算出方法を変更し、「人口に対するマイナンバーカード保有枚数率」としました。				
施策内容詳細	・ 出張申請受付、休日申請・交付・更新手続きに取り組みます。また、他の普及促進施策について調査・研究します。 ・ マイナンバーカードの有効利用のため、市区町村が利用できる「空き領域」の活用について調査・研究します。				
施策の実施により 期待される効果	・マイナンバーカード普及に伴い、ぴったりサービスを利用してオンラインで行政手続きが可能となること、コンビニでの証明書交付が可能となること等、市民のライフスタイルに合わせた時間での申請が可能になり、利便性が向上します。 ・マイナンバーカードを利用した行政手続き及び証明書交付により、来庁する市民の減少が見込まれるため、庁内窓口の混雑緩和や業務効率化が期待されます。 ・マイナンバーカードの普及率が高くなることにより、オンライン申請を利用する市民が増え、職員のデータ入力等に係る時間が削減されることが期待されます。 ・市区町村が利用できるマイナンバーカードの「空き領域」を活用することにより、市民の利便性を向上させるとともに、マイナンバーカードの普及促進が期待されます。				
今後の取組方針・ 取組内容	 マイナンバーカード交付に関し市民課で出張申請受付、休日申請・交付・更新手続きに取り組みます。 マイナンバーカードの有効利用のため、市区町村が利用できる「空き領域」の活用について調査・研究するワーキンググループを設置します。 ワーキンググループでは、「空き領域」の活用に加え、普及促進施策についても調査・研究します。 				

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	出張申請受付、 休日申請·交 付·更新					
	ワーキンググ ループの設置					
	マイナンバー カードの普及促進の調査・研究					
	マイナンバー カードの空き領 域の活用					
成	評価項目	マイナンバーカード 交付申請率	マイナンバーカード 交付申請率	マイナンバーカード 交付申請率	人口に対するマイナンバー カード保有枚数率	
成果目標①	目標	60%	91%	94%	83%	
(1)	実績	86%	90%	102%		

	施策概要				
施策ID	02-03				
施策名	行政手続きのオンライン化の推進				
主管部署	情報経営課				
関連部署	こども保育課、こども政策課、健康推進課、介護保険課、危機管理課、市民課、総務課				
	施策内容				
現状と課題	スマートフォンやタブレット端末の普及などICTの進展により、自宅に居ながら完結できるような公共サービスが求められており、行政手続きのオンライン化や各種手数料等の支払のオンライン化が求められています。しかしながら、本市では市民が各種申請等を行う際、ほとんどの手続において、書面申請や来庁が必要となっており、市民が自身のライフスタイルに合った申請方法を選択できるような環境が整っておらず、申請することが困難な市民もいます。 また、職員も申請を書面で受理するため、システムへの入力が手作業となっており時間を要しています。				
施策内容詳細	・総務省の「自治体DX推進計画」で示された「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、市町村が対象となる子育て関係・介護関係の26手続き及び、罹災証明書発行申請、転出・転入予約のオンライン化に取り組みます。 ・オンライン申請で受付けた届出情報を基幹系システムへ連携し、データ取込可能となるようシステム改修を検討します。 ・上記以外の手続きにおいても、書面申請の原則廃止に向け、各種手続き等のオンライン化拡大について調査、研究を行います。				
施策の実施により 期待される効果	 手続きオンライン化により、開庁時間外でも申請可能となるなど、市民の個々のライフスタイルに合った申請方法が選択可能となります。行政手続きのために休暇を取得する必要がなくなるなど、市民サービスの向上が図られます。 市民の申請内容をデータで取り込むことにより、職員のシステム入力に要する時間が削減可能となり、業務が効率化されます。 				
今後の取組方針・取組内容	・ 総務省の示す「自治体DX推進計画」で求められている子育て関係・介護関係の26手続について、オンライン化に取り組みます。 ・ 年間約2万件の転入・転出の住民異動手続きがある中、今後は、マイナポータルからオンラインで転出手続・転入予約可能とし、来庁した際の市民の手続簡素化を行います。 ・ 庁舎移転も視野に入れ、オンライン化に合わせた執務環境の整備についても調査・研究します。 ・ 必要に応じて、ぴったりサービスで受付けた申請内容を住基システムやその他の基幹システムにデータ取り込みできるよう、システム改修に取り組みます。 ※26手続… 【子育て関係】児童手当等の受給資格および児童手当の額についての認定請求、児童手当等の額の改定の請求および届出、氏名・住所変更等の届出、受給事由消滅の届出、未支払の児童手当等の請求、児童手当等に係る寄附の申出、児童手当に係る寄附変更等の申出、受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出、受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の専由、児童手当等の現況届、支給認定の申請、保育施設等の利用申込、保育施設等の現況届、児童扶養手当の現況届の事前送信、妊娠の届出 【介護関係】要介護・要支援認定の申請、要介護・要支援関係の申請、ア護・要支援状態区分変更認定の申請、居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出、介護保険負担割合証の再交付申請、被保険者証の再交付申請、高額介護(予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出、介護保険負担割合証の再交付申請、被保険者証の再交付申請、高額介護(予防)サービス費の支給申請、介護保険負担限度額認定申請、居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請、居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請、任所移転後の要介護・要支援認定申請				

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	子育て関係・介 護関係26手続 オンライン化					
	罹災証明書の 発行申請の調 査・研究					
	転出・転入予約 オンライン化					
	26手続き以外のオンライン化					
	システム改修					
成	評価項目	子育て関係・介護関係 26手続オンライン化	オンライン申請数	オンライン申請数	オンライン申請数	
成果目標①	目標	整備完了	100件	200件	300件	
(1)	実績	整備完了	34件	1,607件 ※児童手当の制度改正による 申請数増加の影響大		
成	評価項目	転出・転入予約 オンライン化	転出・転入予約 オンライン化	転出・転入予約 オンライン化	転出・転入予約 オンライン化	
成果目標②	目標	整備完了	オンラインで受付けた 手続き件数300	オンラインで受付けた 手続き件数1,750	オンラインで受付けた 手続き件数2,000	
(2)	実績	整備完了	1,577件	1,948件		
成	評価項目	26手続き以外の オンライン化	対応手続数	対応手続数	対応手続数	
成果目標③	目標	オンライン化に係る 整備の完了	150手続	200手続	250手続	
(3)	実績	整備完了	121手続	167手続		

	施策概要		
施策ID	02-05		
施策名	有事を見据えた情報弱者にもやさしい情報発信の仕組み構築及び推進		
主管部署	シティプロモーション課		
関連部署	危機管理課		
	施策内容		
現状と課題	・本市では、大規模災害など有事の際にも活用可能なHP・SNS・Eメール・広報紙・デジタルサイネージといった 多様な媒体を整備し運用しています。また、ラジオやテレビなど、有事の際の重要な情報伝達手段となるマスメ ディアとの連携も図っています。しかし、特に有事における各媒体での運用方法が曖昧なため、最適な運用方法 を検討する必要があります。 ・大規模災害時には、停電や情報通信網の遮断により、平時の発信手段では必要な情報が届けられず、情報弱 者が発生する可能性も考えられます。今後は大規模災害に備え自治会や地区まちづくり協議会等の地域コミュ ニティを通じた情報発信体制の構築も検討が必要です。		
施策内容詳細	【きめ細やかな情報発信に向けた庁内体制整備】 ・HP、SNS、Eメール、広報紙、デジタルサイネージなどに加え新たに稼働した市公式LINEを含む多様な媒体を活用し、大規模災害等の有事にそれぞれの媒体に合った情報発信の方法を確立し、適切なタイミングで必要な情報を発信できるよう、有事に備えた迅速かつ伝わりやすい発信の準備をします。あわせて、災害時に必要な情報項目を整理します。 ・災害時にホームページの更新が出来なくなった場合の代替手段を検討します。 ・避難行動要支援者等、災害時に支援を必要とする方にとって特に必要な情報や最適な伝達手段の把握・整理を進めます。 【他機関との連携による体制整備】 ・有事の際、市からの情報発信体制を強化するため、マスメディア(ラジオ・テレビ等)との連携強化を図ります。・有事の際、情報弱者に対して迅速な情報発信を行うため、自治会や地区まちづくり協議会等の地域コミュニティを通じた情報伝達や、公民館や避難所等への情報掲示などについての課題を整理し、確実な情報発信体制を構築します。また、避難行動要支援者等、災害時に支援を必要とする方に対し、特に必要な情報や最適な伝達手段について、把握・整理を進めます。		
施策の実施により 期待される効果	【きめ細やかな情報発信に向けた庁内体制整備】 ・あらかじめ各媒体の情報発信ルールを構築することにより、有事の際、適切なタイミングで必要な情報をスムーズに発信することが可能になります。その結果、閲覧者にとって情報が得やすく分かり易いものとなります。 【他機関との連携による体制整備】 ・大規模災害時等の有事の際にも、情報弱者を生まず、適時・適切なタイミングで確実に情報を届けることが可能になります。		
今後の取組方針・ 取組内容	【庁内体制の構築】 ・有事の際に発信が想定される情報をあらかじめ整理する等により、災害時に迅速で正確な情報取得・発信が行える運用方法・運用体制を構築します。 ・有事の情報発信手段について、防災アプリやその他の媒体の導入や既存媒体の運用方法の見直し、市の保有するデータの利活用も含め引き続き調査・研究します。 【他機関との連携】 ・自治会や地区まちづくり協議会等の地域コミュニティが主体となった情報発信体制の検討に向け、連携を深めます。		

	取組みスケジュールと成果目標						
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	有事の際の各 媒体の運用方 法の検討・構築						
	庁内の情報発 信体制の検討						
成	評価項目	有事の際の各媒体の運用 方法の整備状況	有事の際の各媒体の運用 方法の整備状況	有事の際の各媒体の運用 方法の整備状況	有事の際の各媒体の運用 方法の整備状況		
成果目標	目標	各媒体の運用方法におけ るマニュアル作成	マニュアルの見直しと修正	マニュアルの見直しと修正	マニュアルの見直しと修正		
1	実績	各媒体の運用マニュアル を作成し、冊子として執務 室に設置した。	各媒体の運用マニュアル の見直しを行った。	各媒体の運用マニュアルの見 直しと修正を行い、BOSSシス テムにも反映させた。			
成	評価項目	庁内の情報発信体制 の構築	庁内の情報発信体制 の構築	庁内の情報発信体制 の構築	庁内の情報発信体制 の構築		
成果目標	目標	有事の際の情報発信 マニュアル作成	情報発信における災害対 応体制フロー図作成	フロー図の見直しと修正	フロー図の見直しと修正		
2	実績	各媒体の運用マニュアル を作成し、冊子として執務 室に設置した。	情報発信における災害対応 体制フロー図の作成・見直 し、課内周知を行った。	情報発信における災害対応体 制フロー図の修正を行った。			

	施策概要			
施策ID	02-06			
施策名	市民参加型市政推進事業			
主管部署	企画課			
関連部署	全課等			
	施策内容			
現状と課題	社会経済情勢や価値観の変化に伴い、市民ニーズが複雑化・多様化するなか、課題解決に向けた官民コミュニケーションの強化を図るとともに、市民参加の機会を充実させることが求められています。 現状の市民参加の機会の提供の取組としては、市が政策案を作成し、市民から意見をもらう意見公募(パブリック・コメント)や、行政サービスの満足度等を調査する市民意識調査を定期的に実施し、市政に反映しているところですが、今後は、これまでの取組で収集しきれなかった世代からの声の可視化や、対話による創発のアイデア創出を図るため、計画策定や事業推進の合意形成プロセスにおいても、幅広い市民参加の機会を創出し、市民の共感や納得感が得られる市政運営に取り組む必要があります。			
施策内容詳細	計画骨子案や素案の段階での政策形成過程において市民からの意見やアイデアを聴取すべく、ワークショップや懇談会に加え、オンラインを活用した市民参加型合意形成プラットフォームを導入・活用します。			
施策の実施により 期待される効果	政策形成過程から市民のアイデアを取り込んでいくことで、市政に対して幅広い市民の参画を図ることができます。			
今後の取組方針・ 取組内容	全ての部局において、何らかの広聴や市民参加の取組を実施する際に、対面やリアルタイムの市民対話・ワークショップの実施に加え、市民参加型合意形成プラットフォームを活用し、市民参画促進の取組を推進します。			

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	市民参加型合意形成 プラットフォームの整 備・運用		試験運用・検証	運	用	
	市民対話・ワーク ショップの実施					
	利用者促進のPR・ 周知					
成	評価項目		市民参加型合意形成プラットフォームの登録者数	市民参加型合意形成プラットフォームの登録者数	市民参加型合意形成プラットフォームの登録者数	
成果目標①	目標		100人	300人	400人	
(1)	実績		222人	330人		
成	評価項目		市民参加型ワークショップ 等を開催した回数	市民参加型ワークショップ 等を開催した回数	市民参加型ワークショップ 等を開催した回数	
成果目標②	目標		15回	30回	45回	
(2)	実績		16回	10回		

施策概要			
施策ID	03-01		
施策名	電子決裁の範囲の拡大		
主管部署	総務課		
関連部署	会計室、情報経営課		
	施策内容		
現状と課題	スマート自治体への転換と働き方改革(テレワーク)及びデジタル時代に対応した執務環境を整える上で必須となる電子決裁の導入が求められています。その様な中、本市は情報系システムの更新に合わせ、令和元年12月から電子決裁を導入しました。 導入後の電子決裁率はほぼ100%となりましたが、電子決裁時の添付文書の電子化率は70%程度であり、いまだ全ての添付文書の電子化が図られておらず、迅速な決裁や決裁後の検索がスムーズにできない状況です。 また、電子文書を原本として保存可能とするための文書規程等の見直し、情報公開条例に係る運用の見直しが必要です。 一方、支払い等に係る審査事務においては、電子決裁に加え紙ベースでの審査・決裁も併行し実施しています。これは国による会計検査等が紙ベースで実施されていることから、関係書類の作成・保管が必須となることが要因としてあげられます。		
施策内容詳細	原則全ての「決裁」において、電子決裁を行うにあたり、以下の事項を整理します。 ・ 文書規程等の見直し ・ 文書管理システムへの登録基準の見直し ・ 電子化する文書の範囲を明確化 ・ 庁内各課のスキャニング環境の整備 ・ 国による会計検査等のデジタル化の調査・研究		
施策の実施により 期待される効果	施策の実施により期待される効果は以下のとおりです。		
今後の取組方針・ 取組内容	 ・ 庁舎移転に向け、働き方改革及び執務環境の向上のため、全ての添付文書の電子化を図ります。 ・ 文書の長期保存の課題を整理し、電子文書を原本として保存可能とするための文書規程等の見直し、情報公開条例に係る運用の見直しの検討を行います。 ・ 会計検査等のデジタル化についての調査・研究を行います。 		

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	電子化の周知					
	情報公開条例 に係る運用の見 直し					
成	評価項目	文書管理システム 電子化率	文書管理システム 電子化率	文書管理システム 電子化率	文書管理システム 電子化率	
成果目標①	目標	60%	70%	75%	80%	
(1)	実績	60%	70%	75%		
成	評価項目	事務の効率化 (往復文書の削減率)	事務の効率化 (往復文書の削減率)	事務の効率化 (往復文書の削減率)	事務の効率化 (往復文書の削減率)	
成果目標②	目標	60%	70%	75%	80%	
2	実績	60%	70%	75%		

	施策概要			
施策ID	03-02			
施策名	電子調達システムの利用促進及び契約書の電子化の検討			
主管部署	契約検査課			
関連部署	情報経営課、総務課、財政課、会計室			
	施策内容			
現状と課題	現在、入札・契約業務について、業務に精通していない各課等の担当職員が実施しているため、入札・契約事務が適正に処理されないことによる入札・契約トラブルを招いている状況が時折見られます。 また、従来の紙による見積・入札では、事業者は交通費や駐車場代等を費やし、長時間かけて来庁する必要があります。費用と時間がかかるほか、渋滞や事故、交通機関のトラブルにより入札・開札に間に合わないなどのリスクがあります。 契約にあたっては、書面による契約となっているため、事業者は、契約書提出の際、来庁や郵送をしなければならず、また、職員は契約書の保管スペースの確保や契約書検索に時間がかかる等の課題があります。			
施策内容詳細	「ちば電子調達システム」を利用した入札対象範囲の拡充に向けた取り組みを進めます。契約の電子化について、関連部署と協議し検討いたします。			
施策の実施により 期待される効果	・「ちば電子調達システム」を利用した入札対象範囲の拡充については、庁内における入札・契約業務の集約に繋がり、集約することにより見積・入札・契約業務について内部統制が実施でき、事務の効率化・適正化を図ることができます。また、統一した運用により、事業者の利便性が向上します。 ・電子入札の導入範囲を拡張させることにより、事業者が、来庁せずに見積・入札を実施することが可能となり、入札・契約業務に係る費用及び時間が削減できます。 ・契約の電子化により、用紙、廃棄文書、保管スペースの削減及び契約締結までの時間が短縮されます。また、データ管理が可能となり、契約書類の検索等が容易になります。押印も不要となるため、電子決裁や在宅勤務にも対応可能となり、戸舎移転に合わせた、柔軟な働き方や執務環境の整備、業務改善が図れます。事業者にとっては、印紙代の削減といったメリットもあります。			
今後の取組方針・ 取組内容	・電子調達範囲の拡大について、課題となる体制整備も含めて、継続して検討します。 ・契約の電子化について、導入するにあたり課題となる点等を関連部署と協議し整理します。			

	取組みスケジュールと成果目標						
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	「ちば電子調達システム」を利用した入札対 象範囲の拡充に向け た取り組み						
	契約管理システム導入						
	課題整理及び関 連部署と協議(契 約の電子化)						
	システム構築及び 法規等整備(契約 の電子化)						
	運用開始(契約の 電子化)						
	評価項目	「ちば電子調達システム」を利用した入札対象範囲	「ちば電子調達システム」 を利用した入札対象範囲	「ちば電子調達システム」を利用した入札対象範囲	「ちば電子調達システム」 を利用した入札対象範囲		
成果目標①	目標	設計金額が50万円を超え る測量等の業務委託	現状維持	設計金額が500万円以上 の測量等以外の業務委託	設計金額が100万円を超える測量等以外の業務委託(R7.6.1付で少額随契可能額が50万→100万に改正予定のため、目標修正)		
	実績	設計金額が50万円を超え る測量等の業務委託(随 意契約案件含む)	現状維持	設計金額が500万円以上 の測量等以外の業務委託			
成	評価項目	契約の電子化	契約の電子化	契約の電子化	契約の電子化		
成果目標	目標	課題整理	課題整理	システム構築(予算要求 等)及び法規等整備	システム構築(法規等整備 含む)等		
2	実績	課題整理	課題整理	R7年度当初予算にて予算 化			
成	評価項目	-	契約管理システム導入	契約管理システム導入	契約管理システム導入		
成果目標③	目標	_	一部運用(契約検査課に て運用)	全庁的に本格運用	課題を整理のうえ、全庁的 に本格運用		
3	実績	_	運用に向けて調整中	運用に向けて調整中			

	施策概要				
施策ID	03-03				
施策名	住民異動に伴う手続き支援システムの構築				
主管部署	市民課				
関連部署	情報経営課				
	施策内容				
現状と課題	市民課窓口での転入・転出等の住民異動届出においては、関連する複数の所管課の窓口に訪問する必要があり、かつ窓口ごとに申請書を記載する必要があるため、申請者は同一の内容を何度も記載する必要があります。また届出の内容はすべて職員が手作業でシステムへ入力しており、転入の届出であれば手続きの完了まで60分(住民票の写しの発行を含む)、転出・転居の届出であっても30分ほどの時間を要しています。市民課では市民からの届出の内容に応じ、関連する課や必要な手続きを記載した案内シートを提供するなどの取組みを実施してきましたが、今後は手続をより簡素化しシステムへの入力を効率化するなど、窓口業務の改善が必要です。				
施策内容詳細	・ 手書きでの届出が不要な簡素化した窓口を実現するため、住民異動受付や手続き案内が可能となるスマート窓口システムを導入します。 ・ 業務手順を見直し、一度の記入で関連する手続きの申請書等を作成可能とします。 ・ 手続き・案内の際には、関連する課全てで情報共有可能なシステムを調査・研究します。				
施策の実施により 期待される効果	・窓口での手続きを簡素化することによる時間縮減・混雑緩和により市民サービスを向上します。 ・スマート窓口システムのOCR機能を利用した住基システムへの申請情報取込や、タブレット端末を利用した 申請書作成支援により、手入力や補記を最小限することで、システムへの入力誤り及び入力時間を削減し業務 改善・効率化を図ることができます。 ・手続き案内の際、スマート窓口システムのヒアリング機能を活用することにより関連する手続きの案内漏れを 防止します。				
今後の取組方針・ 取組内容	・住民異動手続き(転入・転出等年間約2万件)において、市民課窓口での手続きを簡素化するため、スマート窓口システムを導入します。これにより、QRコードを活用した届書作成支援や基幹系システムへのデータ連携を実現します。 ・ 市民課窓口に届けられた申請情報を基に、氏名・住所等の基本情報があらかじめ印字された関連する手続きの申請書を発行することで、窓口への届出におけるワンスオンリーの実現を目指します。 ・ 将来的には、市民課で受付た情報を関連する課へ連携することで、さらなる業務効率化が可能となるか調査・研究を行います。 ・ 情報システムの標準化・共通化とスマート窓口システムの連携について調査・研究します。・スマート窓口と引越しワンストップサービスを併用した運用について調査研究し、市民と職員双方の更なる手続き時間短縮を図ります。 ・引っ越しワンストップサービス利用者数の増加に取り組みます。				

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	スマート窓口稼働・運用					
	スマート窓口シ ステムの連動課 の検討・拡大					
	タブレット受付 窓口の検討・拡 大					
	情報システム標準 化・共通化との連 動調査、研究					
成	評価項目	スマート窓口 事前申請件数 (ワンストップサービス 申請件数)	ワンストップサービス 申請件数	ワンストップサービス 申請件数	ワンストップサービス 申請件数	
成果目標①	目標	250件	3,000件	2,000件	2,500件	
U	実績	20件(379件)	1,494件	1,954件		
成	評価項目	市民課窓口で 手続きに要する時間	市民課窓口で 手続きに要する時間	市民課窓口で 手続きに要する時間	市民課窓口で 手続きに要する時間	
成果目標②	目標	スマート窓口システム 導入前比各手続15分	ワンストップサービス 利用前比各手続15分	ワンストップサービス 利用前比各手続15分	ワンストップサービス 利用前比各手続15分	
(2)	実績	転入 10分 その他手続き 5分	転入 10分短縮 その他手続き 5分短縮	転入 10分 その他手続き 5分		

	施策概要				
施策ID	03-04				
施策名	AIやRPAを活用した業務の省力化・効率化				
主管部署	情報経営課				
関連部署	全課等				
	施策内容				
現状と課題	各課等業務において、データ集計、集計データに基づく請求書作成やシステム入力等、定型作業を行う業務があります。システム入力を伴う定型作業では職員の手作業が多く存在し誤入力のリスクがあるほか、請求書等書類の誤字・脱字を複数職員の目視により二重チェックしているため、確認作業に時間を要しています。 また、窓口のある課においては、業務時間内は窓口業務対応に時間を要し、窓口業務量によっては定型作業を就業後に行っているなど、時間外勤務の原因となっています。 そのため、本市では令和2年度から職員の代わりにロボットが定型作業を行うAI-OCR・RPAを導入し、導入業務数は令和6年度末で合計24業務となりました。				
施策内容詳細	・ 定型業務を効率化し職員の作業量を削減するため、AI-OCR・RPAが活用可能な業務の調査を全庁で実施します。 ・ 導入する課等にAI-OCRやRPAの操作研修会を実施し、職員がRPAのシナリオを作成できるよう促進します。				
施策の実施により 期待される効果	・ 定型作業を自動化することで業務効率化や事務の正確性の向上と、業務時間削減を狙います。 ・ 業務効率化により、窓口業務や相談業務等、他の業務を行うことが可能となるため、市民サービス及び生産 性の向上が図られます。				
今後の取組方針・ 取組内容	令和2年度からAI-OCR・RPAを導入しており、AI-OCR・RPAを利用する業務数の拡大とそれに伴う時間削減のため、以下に取組みます。 ・全庁に照会し、AI-OCR・RPAの導入が可能な業務を洗い出します。 また、令和5年度以降は業務プロセス分析によりデジタル化対象とされた業務を中心に導入の検討を行います。 ・ 導入可能となった業務について、RPAのシナリオ作成の操作研修会を行います。 ・ 導入する課等において、委託業者のサポートを受けRPAのシナリオを作成します。				

	取組みスケジュールと成果目標						
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	AI-OCR·RP A利用						
	導入業務数の 拡充						
成	評価項目	AI-OCR・RPA による業務削減時間	AI-OCR·RPA による業務削減時間	AI-OCR·RPA による業務削減時間	AI-OCR·RPA による業務削減時間		
成果目標①	目標	1,000時間以上	1,000時間以上	1,000時間以上	1,200時間以上		
(1)	実績	838時間	975.4時間	1,154.3時間			
成	評価項目	AI-OCR·RPA 新規導入業務数	AI-OCR·RPA 新規導入業務数	AI-OCR·RPA 新規導入業務数	AI-OCR·RPA 新規導入業務数		
成果目標②	目標	5業務	5業務	8業務	8業務		
2	実績	新規導入 2業務 (合計13業務)	新規導入 7業務 (合計20業務)	新規導入4業務 (合計24業務)			

	施策概要				
施策ID	03-05				
施策名	基幹業務システムの標準化・共通化				
主管部署	情報経営課				
関連部署	市民課、保険年金課、市民税課、資産税課、収税対策室、生活支援課、障がい福祉課、介護保険課、高齢者福祉課、健康推進課、こども政策課、こども保育課、こども発達支援課、学校教育課、選挙管理委員会事務局				
	施策内容				
現状と課題	今後、人口減少が進み、自治体を取り巻く環境に不確実さが増す中でも、住民の健康で文化的な生活と地域 経済を守るため、安定的かつ持続可能な形で行政サービスを提供し続ける必要があります。労働力の供給制 約の中においても、職員が業務に注力できる環境を作れるよう、業務の在り方等を変革していくことが求められ ています。 この状況を踏まえ、情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、基 幹業務システムの標準化・共通化に取り組みます。				
施策内容詳細	目標時期を令和7年度として、国が整備等を進める共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境「Gov-Cloud(ガバメント・クラウド)」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系20業務(※)について、国の標準仕様に準拠したシステムへ移行します。 ※20業務…児童手当、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学(学齢簿・就学援助)、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍附票、印鑑登録				
施策の実施により 期待される効果	基幹業務に係る手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を図ることができます。				
今後の取組方針・ 取組内容	住基・税業務については、令和7年度の標準準拠システムへの移行を目指し、推進体制の構築、移行計画策定、システム移行等に取り組みます。 その他福祉業務等については、事業者における構築等に要する人的リソースのひっ迫を踏まえて、特定移行 支援システムとして届出を行った上で、令和8年度から令和9年度にかけてのシステム移行等に取り組みます。				

	取組みスケジュールと成果目標						
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	推進体制の構築						
	調査分析						
	移行計画策定						
	システム選定						
	システム移行						
	条例·規則改正						
_1;	評価項目	進捗状況	進捗状況	進捗状況	進捗状況		
成果目標①	目標	推進体制の構築	移行計画策定	システム選定・移行開始	システム移行完了		
1	実績	推進体制の構築 現行システムの概要調査 移行仮スケジュール作成	文字同定作業 ベンダ選定 移行計画策定	構築に係る契約締結 クラウド環境構築作業 仕様書等の比較分析作業			

	施策概要				
施策ID	03-06				
施策名	重層的支援体制デジタル化事業				
主管部署	福祉相談課				
関連部署	こども政策課				
	施策内容				
現状と課題	福祉に関する相談件数は増加しており、その内容は複雑化しています。しかしながら、情報の共有は紙や電話によるアナログな部分が多く、相談記録票や会議録の作業負担が大きいことから、相談そのものに時間を割くことができないという現実があります。				
施策内容詳細	県と他7市(千葉市・市川市・船橋市・柏市・市原市・浦安市・香取市)と共同調達する音声マイニングシステムを 導入し、 (1)相談内容の自動テキスト化、(2)職員支援ガイダンス表示、(3)生成AIを活用した相談内容の要約化を可能 にします。 なお、本件はデジタル技術により人口減対策に取り組む地方自治体を支援する国の「デジタル田園都市国家構 想交付金」(デジタル実装タイプ)の新メニュー「TYPES」に採択されています。				
施策の実施により 期待される効果	(1)と(3)により、相談記録票や会議録の作成作業が効率化できます。また、(1)により、上司等が閲覧し、遠隔での指示やアドバイスが可能です。 (2)により、相談中に発話された言葉に反応して、必要となるノウハウや制度を表示しサポートできます。 (3)の機能で、長時間にわたる相談においても、課題の明確化が図れます。 以上のことにより、相談員の質を確保および向上させつつ、今以上に市民への相談やサポートに時間を使うことができます。				
今後の取組方針・ 取組内容	本施策は「住民に寄り添った相談・支援業務を行うためのデジタル技術活用プロジェクト」として、県・他7市と共に、重層的支援体制整備事業に係るデジタル化検討会を設置し、現場の声を反映させるとともに全国展開を見据えながら、多様な関係者間で必要な相談・支援記録等について情報共有を行うことができるクラウド上のシステムプロトタイプを共同開発します。				

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	音声マイニング システム 共同調達					
	音声マイニング システム運用					
	デジタル化検討 会					
成	評価項目			音声マイニングシステム 導入		
成果目標①	目標			整備完了		
1	実績			整備完了		
成	評価項目			音声マイニングシステム 運用	音声マイニングシステム 運用	
成果目標②	目標			各課月5件	各課月10件以上	
2	実績			福祉相談課 月平均4.5件 子育て支援課 月平均25.8件		
成	評価項目			プロトタイプ共同開発に向け たデジタル化検討会への積 極的参加	プロトタイプ共同開発に向けたデジタル化検討会への積極的参加	
成果目標③	目標			デジタル化検討会 全8回出席	デジタル化検討会出席	
(3)	実績			全8回出席		

	施策概要
施策ID	03-07
施策名	アナログ規制の点検・見直し業務
主管部署	情報経営課
関連部署	全課等
	施策内容
現状と課題	本市の業務において、押印、書面提出、対面対応といったアナログ的な規制が数多く残っており、これらがオンライン化や業務の効率化を妨げる要因となっています。こうした規制を見直さずに放置すれば、庁内の業務効率化が進まないだけでなく、他自治体と比較して市民サービスの利便性が劣る結果となりかねません。さらに、民間事業者にとっても、本市の業務は非効率であるとの印象を与え、業務受託を敬遠される可能性があります。その結果、他市では提供可能なサービスが本市では受けられないといった不利益が生じるおそれもあります。加えて、本市の人口は今後減少が見込まれており、それに伴い職員の確保も一層困難になることが想定されます。こうした将来を見据え、限られた人員でも持続可能な行政運営を維持するためには、今のうちから業務のデジタル化を阻害する要因を解消していく必要があります。そのため、アナログ規制の点検・見直しを通じて、業務の効率化と市民サービスの質の向上を両立させる取組を進めます。
施策内容詳細	① 例規影響調査結果および解説動画の共有 各課等が所管する例規等において、アナログ規制を課している内容をまとめた例規影響調査結果を共有すると ともに、調査の背景や意義、例規影響調査・検討資料を解説する動画を職員に向けて配信し、職員の理解を促 進します。 ② アナログ規制見直しの方向性・予定の検討 例規影響調査結果をもとに、各規制の見直しの方向性を検討し、見直し時期についてスケジュールを立てて段 階的に対応を進めます。 ③ 例規改正・実務見直しの実施 優先度の高い規制(a規制:国の法令等に基づいて定めている規制、c規制:国の法令を参照しつつ、自団体の 条例等に基づいて定めている規制)から順に、例規の改正や業務手順の見直しを実施します。なお、定期的に 改正・進捗状況について報告を依頼します。
施策の実施により 期待される効果	例規影響調査結果や解説動画の配信を通じて、本市のアナログ規制の現状が可視化され、職員のデジタル化への意識が高まることが期待されます。 さらに、見直しの方向性や見直し時期を明確にすることで、限られたリソースの中でも効率的かつ計画的にアナログ規制の見直しを進めることが可能となります。 また、実際にアナログ規制の見直しが進むことで、オンライン申請やデジタル技術の導入・拡大が円滑に進行し、行政手続のデジタル化が加速します。これによって、市民にとっては利便性が向上し、職員にとっては業務の効率化や負担軽減といった効果が見込まれます。
今後の取組方針・ 取組内容	令和7年度から令和11年度まで5年間をかけてアナログ規制の見直しに取り組みます。 令和7年度には、例規影響調査の結果を全庁へ共有するとともに、調査の背景や意義、例規影響調査・検討 資料を解説する動画を配信することで、全庁的なデジタル化への意識醸成を図ります。また、調査によって抽出 されたすべてのアナログ規制について、見直しの方向性や見直し時期を検討し、優先順位を設定した上で今後 の見直し計画を策定します。 なお、実際のアナログ規制の見直しに必要な例規改正や実務の見直しなどについては、優先度の高い規制か ら順次進め、業務の効率化と市民サービスの質の向上を着実に実現していきます。

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	例規影響調査・ 検討資料を用 いた見直しの方 向性・予定の検 討					
成	評価項目				アナログ規制について見 直しの方向性及び見直し 予定の検討	
成果目標①	目標				全対象について検討完了	
U	実績					
成	評価項目					
成果目標②	目標					
(2)	実績					
成果目標③	評価項目					
	目標					
(3)	実績					

	施策概要				
施策ID	04-01				
施策名	庁内テレワーク環境の整備				
主管部署	職員課				
関連部署	情報経営課				
	施策内容				
現状と課題	介護や育児など時間的制約を抱え勤務している職員に対しては多様な働き方が選択でき、感染症の流行時等の有事には業務継続ができるよう、テレワークの環境整備と利用の定着が必要と考えています。 本市ではテレワークの環境整備が完了しており、在宅勤務だけでなく、サテライトオフィス等を活用した業務継続も可能となりました。 しかしながらテレワークの環境を整備したものの、利用する職員からはフィードバックを受けられておらず、テレワークの実施にあたりどのような課題があるか精査できていません。今後は課題を明らかにし、テレワークを平時の働き方の一つとして定着させつつ、有事においても業務継続可能とすることが重要です。				
施策内容詳細	・ テレワークの利用による、業務の変化や、テレワーク環境の使い勝手など、現状の課題を洗い出すため調査を実施します。 ・ 他の自治体の活用方法や先進事例の情報を収集し、職員へ周知するとともに、育児休暇、自宅介護等各職員の家庭の実情に沿った活用方法について検討を行います。				
施策の実施により 期待される効果	 介護、育児など職員の事情や庁舎移転に伴う多様な働き方により、ワークライフバランスの促進が期待できます。 新型コロナウイルス感染症のような有事の際には、テレワークの実施やサテライトオフィス等を利用することで、感染防止を図りながら行政機能を維持することが可能になります。 職員への検証や周知により、庁舎移転に向けた、柔軟な働き方や利用者の増加が期待できます。 				
今後の取組方針・ 取組内容	・ 定期的に状況の把握を行い課題があれば都度改善していくことで、テレワークが特別なものでなく、通常の働き方の一つとして職員が選択できるような体制づくりを目指します。				

	取組みスケジュールと成果目標						
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	職員アンケート の実施						
	課題の洗い出し と整理						
	課題解決に向け た施策実施						
	先進事例等の情 報収集・周知						
成	評価項目	テレワーク 年間延べ利用者 (ドングル使用数)	テレワーク 年間延べ利用者 (ドングル使用数)	テレワーク 年間延べ利用者 (ドングル使用数)	テレワーク 年間延べ利用者 (ドングル使用数)		
成果目標①	目標	3,000人	6,000人	5,000人	5,500人		
	実績	5,570人	4,532人	4,552人			

	施策概要
施策ID	04-02
施策名	木更津イノベーションを支える組織体制の整備
主管部署	情報経営課
関連部署	職員課、財政課
	施策内容
現状と課題	本市では、これまでも市民の利便性向上や業務効率化のため各種ICT導入や実証実験に取り組んでいますが、自治体DX推進計画(総務省)など国の動向も踏まえさらに本市の課題を捉え各分野(地域・市民接点・行政)でDXを推進する必要があります。そのためには以下3つの観点から更なる体制整備・人材育成が必要です。 ①体制整備の観点では、ICT導入の際は、導入目的や効果等を各所管課ではなく庁内横断的な検討・実施・評価・改善とするため、全庁的なICTガバナンス体制を整備しPDCAサイクルの構築が必要となります。また、検討にあたっては、技術起点ではなく住民ニーズや業務課題を起点とした検討を行い、その解決手段として必要に応じ最適なICTを導入するといった視点が必要です。 ②人材育成の観点では、ICT導入効果を最大限に発揮しDX推進を図るためには、課題起点の思考でベンダーと対等に協議するため全職員のICTリテラシーの向上が不可欠となります。 ③外部との連携の観点では、地域の多様な主体により構成されている「木更津市DX推進ネットワーク本部」から意見を伺い、また、必要に応じ外部人材も活用しながら各施策を推進する必要があります。
施策内容詳細	【体制整備】 ・ ICTガバナンス体制の整備及びPDCAサイクルの構築について、CIO補佐を含めた外部人材からの助言を受けながら、木更津市デジタル・トランスフォーメーション推進本部で協議し進めます。 ・ DX推進及びICTリテラシー向上のため、DX推進チームメンバーなどを中心としたDX施策を検討するワーキンググループ等を編成します。 【人材育成】 ・ ICTリテラシー向上のため、職員研修等を検討し継続的に人材育成を行います。 【外部との連携】 ・ 庁舎移転に向けた柔軟な働き方の実現と業務継続性の向上を図るため、ICT導入及びセキュリティ対策拡充を図ると共に、さらなるデータ利活用も見据え、木更津市DX推進ネットワーク本部と連携し、CIO補佐(最高情報統括責任者補佐)などの外部人材からの意見等も積極的に取り入れたDX推進を行います。
施策の実施により 期待される効果	・全庁的なICT導入にかかるPDCAサイクル構築により無駄な投資を減らし、より効果的・効率化にDXを推進することが期待できます。 ・ICTリテラシーの向上により、職員自らがベンダと対等に協議しながら課題解決と政策の高度化に向けた効果的・効率的なICT化の推進が可能となり、市民サービス向上や業務効率化が期待できます。 ・木更津市DX推進ネットワーク本部と連携することで、地域の多様な主体からの視点での意見を聞くことができ、地域の実情を踏まえた新たなDX推進施策の検討が可能となります。
今後の取組方針・ 取組内容	・ ICTリテラシー向上のため、職員研修だけでなくDX施策を検討するワーキンググループ等を編成し施策推進の主体を担う等により、座学と実務を紐づけ実効性の高い人材育成を継続的に行える仕組みづくりを検討します。 ・ ICTガバナンス体制構築のため、外部人材からの意見も取り入れつつ関連部署との協議を重ね横断的な組織づくりに向けて検討します。

	取組みスケジュールと成果目標					
	取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	体制整備(ワー キンググループ 等)					
	ワーキンググ ループの編成等					
	研修実施					
成	評価項目	ガバナンス体制	ガバナンス体制	ガバナンス体制	ガバナンス体制	
成果目標①	目標	構築	運用	運用	運用	
(1)	実績	構築完了	運用	運用		
成	評価項目	ワーキンググループ等	ワーキンググループ等	ワーキンググループ等	ワーキンググループ等	
成果目標②	目標	編成・検討	編成·検討	編成・検討	編成・検討	
(2)	実績	編成・検討	編成・検討	編成・検討		
成	評価項目	ICTリテラシー向上	ICTリテラシー向上	ICTリテラシー向上	ICTリテラシー向上	
成果目標③	目標	研修検討·実施(一部)	研修実施	研修実施	研修実施	
3	実績	研修実施	研修実施	研修実施		